

## 事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	阿見町商工会 阿見町
実施期間	2023年4月1日～2028年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内小規模事業者には災害リスクの認識向上と事前対策の必要性の周知。</li> <li>・ 災害発生時の情報共有連絡体制を円滑に行うための、商工会・県・町との間における被害情報報告ルート構築。</li> <li>・ 災害発災後、速やかな復興支援策を遂行するための、組織内体制、関係機関との連携体制の構築と、緊急の支援策などの重要な情報の迅速な広報。</li> <li>・ 小規模事業者には災害リスクの認識の促進と、事前の計画策定等の支援。</li> </ul>
事業内容	<p><b>1 事前の対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業者に対する災害リスクの周知、商工会自身の事業継続計画の作成、関係団体等との連携、フォローアップ、当該計画に係る訓練等の実施体制や対応マニュアルを整備する。</li> </ul> <p><b>2 発災後の対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模自然災害発生時には、応急対策の実施可否の確認を行い、応急対策の方針決定し、被害情報の共有を行う。また、感染症の世界的大流行（パンデミック）時には、管内事業者に対するリスクの周知並びに管内事業者の被害状況の確認と被害情報の共有を行う。</li> </ul> <p><b>3 発災時における指示命令系統・連絡系統</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内小規模事業者被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うための仕組みの構築と、二次被害防止のため、被災地域活動実施の可否を検討する。</li> <li>・ 当会と当町は被害状況確認方法や各種資産の被害額の算定方法の共通認識を持ち、両者の共有情報を茨城県の指定方法にて当会又は当町より県へ報告する。</li> </ul> <p><b>4 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口の開設方法について当町と相談のうえ、安全性が確認された場所において相談窓口を設置する。地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、応急時に有効な被災事業者施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。</li> <li>・ 感染症の場合、事業活動の影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。</li> </ul> <p><b>5 地区内小規模事業者に対する復興支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。また、被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を茨城県等に相談する。</li> </ul>
連絡先	<p>①阿見町商工会 〒300-0335 茨城県稲敷郡阿見町岡崎三丁目17番地9 TEL: 029-887-0552 / FAX: 029-887-0342 E-mail: ami46@peach.ocn.ne.jp</p> <p>②阿見町役場 商工観光課 〒300-1111 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番地1 TEL: 029-888-1111 / FAX: 029-887-9560 E-mail: shokokankoka-ofc@town.ami.lg.jp</p>